



川地地区自治会町民運動会(下川立町 6月14日)

みよし 市議会だより

第46号
2015(平成27)年
8月10日発行

平成27年6月定例会終わる

- こんなことが決まりました……………2
- 委員会審査……………5
- 市政を問う 14人が一般質問に立つ……………6
- 政務活動費報告……………15
- 議会のうごき……………16



三次市議会のホームページもご覧ください。

HPアドレス

(<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>)

市議会のページ

【三次市議会のページ(携帯サイトではありません)へアクセスします。】

第1回臨時会を5月1日(金)に開催し、報告3件を承認、議案4件及び意見書案1件を原案のとおり可決しました。また、6月定例会を6月19日(金)から7月1日(水)まで開催し、議案9件及び意見書案6件を原案のとおり可決、請願1件及び陳情1件を採択としました。

6月定例会

新設された条例

■空家等対策の推進に関する条例 全員一致

空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、現行の三次市空き家等の適正管理に関する条例を全面改正し、条例を制定する。

その主な内容は、協議会の設置、行政代執行法の発動、過料の新設など。

■三次駅西公衆トイレの設置及び管理に関する条例 全員一致

三次駅の西側に設置する公衆トイレを公の施設とするため、条例を制定する。

その主な内容は、三次駅の西側に設置する公衆トイレの名称及び位置などについて定める。

(平成27年9月完成予定)

一部改正された条例

■工場等設置奨励条例 全員一致

工場等の設置奨励措置の充実により本市への工場等の立地を一層促進するため改正する。

その主な内容は、立地インセンティブを刺激することを目的として雇用奨励金の拡大について定める。

■市営住宅設置及び管理条例 全員一致

福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い改正する。

その内容は、引用条項の整理。

■手数料徴収条例 全員一致

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い改正する。

その内容は、法律名の変更に伴う文言の整理。

■市立図書館設置及び管理条例 全員一致

市立図書館のコピー代に新たにカラーコピーの代金を定めるため改正する。

■老人集会施設設置及び管理条例 全員一致

八雲老人集会所を普通財産に変更することに伴い改正する。

その他の議案

■市議会会議規則の一部を改正する規則 全員一致

近年の男女共同参画の状況にかんがみ、男女共同参画を考慮した議会活動を促進する観点から、女性が活躍できる環境を整備するため改正する。その内容は、出産に伴う本会議及び委員会への欠席に関する規定を明確にしようとするもの。

請願

■安全保障関連11法案(新安保法制)の廃案を求める意見書の提出について 賛成多数で採択

提出者 九条の会・広島県北 塚本 勝彦 外4団体

紹介議員 平岡 誠 須山 敏夫

保実 治 山村 恵美子

陳情

■天神広場にフェンスの取付けを求めることについて 全員一致で採択

提出者 十日市自治連合会 会長 高木 正道 外3団体

意見書

■働き過ぎの防止と良質な雇用の確立を求める意見書 賛成多数

1 労働基準法の見直しに当たっては、労働時間規制を適用除外する新しい制度の創設や、裁量労働制の対象拡大は行わず、時間外労働の上限規制や勤務間インターバル規制、夜勤交替制労働に関する実効ある規制など、働き過ぎ防止に資する法改正を行うこと。

2 労働者派遣法の見直しに当たっては、派遣労働による直接雇用の代替えを促進する可能性のある規制緩和は行わず、「臨時的・一時的な業務への限定」や「均等待遇の確立」などの原則を盛り込む法改正を行うこと。

■認知症への取組の充実強化に関する意見書 全員一致

政府に対する意見項目

1 認知症の方々の尊厳、意思、プライバシー等が尊重される社会の構築をめざし、学校教育などにより認知症への理解を一層促進するとともに、認知症の予防・治療法確立、ケアやサービスなど認知症に対する総合的な施策について、具体的な計画を策定することを定めた基本法を早期に制定すること。

2 認知症に見られる不安、抑うつ、妄想など心理行動症状の発症・悪化を防ぐため、訪問型の医療や看護サービスなどの普及促進を、地域包括ケアシステムの中に適切に組み入れること。

3 自治体などの取組について家族介護、老老介護、独居認知症高齢者など、より配慮を要する方々へのサービスの好事例を広く周知すること。

こんなことが決まりました

4 認知症施策推進総合戦略の効果を見極めるため、当事者や介護者の視点を入れた点検・評価を適切に行い、その結果を施策に反映させること。

■地方財政の充実・強化を求める意見書

全員一致

政府に対する意見項目

1 増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。特に、今後、策定する財政再建計画において、地方一般財源総額の現行水準の維持・確保を明確にすること。

2 急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。

3 復興に係る財政措置については、2016年度以降も継続すること。また、2015年度の国勢調査を踏まえ、人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないよう、地方交付税算定のあり方を検討すること。

4 各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないよう対応を図ること。また、償却資産にかかる固定資産税やゴルフ場利用税については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現行制度を堅持すること。

5 地方財政計画の「歳出特別枠」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、経常的に必要な経費に振り替えること。

6 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特別の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講ずること。

■教育予算の拡充を求める意見書

全員一致

政府に対する意見項目

1 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。

2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元すること。

■年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書

全員一致

政府に対する意見項目

1 年金積立金は、厚生年金保険法等の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を行うこと。

2 これまで安全資産とされてきた国内債券中心の運用方法から、株式等のリスク性資産割合を高める方向での急激な変更は、国民の年金制度に対する信頼を損なう可能性があり、また、国民の財産である年金積立金を毀損しかねないため、責任の所在を明確にすること。

3 GPIFにおいて、保険料拠出者である労働者をはじめとするステークホルダーが参画し、確実に意思反映できるガバナンス体制を構築すること。

■安全保障関連11法案（新安保法制）の廃案を求める意見書

賛成多数

日本国憲法は、その前文で「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにする

ことを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」とし、更に第9条においては「戦争及び武力の行使を放棄し、戦力を保持しない」と、「恒久平和主義」を定めている。

自国の防衛ではない「集団的自衛権の行使」は、憲法第9条のもとでは認められないことは、長年にわたる政府の一貫した解釈であった。

戦後、自衛隊員は、一人も殺さず、殺されなかつた。しかし、新安保法制によって自衛隊が地球の裏側まで派遣され、アメリカのために戦争をすれば、日本も「戦争加担国」として被害国の恨みを買う。たとえ後方支援とはいえ、武器や兵士を運んだりする兵站補給は相手国にとっては敵対する行動であることには違いない。

日本を戦争国家に変え、自衛隊が世界各地で戦争犠牲者を出すことにつながる新安保法制の成立に反対し、あくまで平和外交によって近隣諸国をはじめとする世界各国との信頼と友好を構築するべきであり、安全保障関連11法案（新安保法制）の廃案を求める。

その他

■地方創生調査特別委員会を設置しました。

- 委員長 亀井 源吉
- 副委員長 久保井 昭則
- 委員 員 竹原 孝剛
- 池田 徹
- 小田 伸次
- 新家 良和
- 杉原 利明
- 山村 恵美子
- 桑田 典章
- 鈴木 深由希

第1回臨時会（5月1日）

一部改正された条例

■ 税条例

地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、同日付けで専決処分をした。

その主な内容は、法人市民税の均等割の課税標準額の改正、個人市民税では、住宅ローン減税の延長、軽自動車税ではグリーン化特例の導入及び二輪車に係る税率の引き上げ時期の1年延期、固定資産税では負担調整措置の3年延長、市たばこ税では旧3級品の製造たばこに係るたばこ税特例税率の縮減・廃止、その他引用条項の整理等。

■ 都市計画税条例

地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、同日付けで専決処分をした。

その主な内容は、固定資産税負担調整措置の延長に準じて適用期間を3年間延長するほか、引用条項の整理等。

■ 国民健康保険税条例

地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、同日付けで専決処分をした。

その主な内容は、課税限度額の引き上げ及び減額措置に係る軽減判定所得の算定方法の変更ほか、引用条項の整理等。

※右の3条例については、1名（須山）が退席した状況で採決が行われた。

その他の議案

■ 副市長の選任の同意を求めることについて

全員一致

高岡 雅樹（粟屋町）

（任期は平成27年5月14日から4年間）

■ 副市長の選任の同意を求めることについて

全員一致

瀬崎 智之（新潟県新潟市）

（任期は平成27年5月1日から4年間）

■ 教育長の任命の同意を求めることについて

全員一致

松村 智由（吉舎町）

（任期は平成27年5月1日から3年間）

■ 固定資産評価員の選任の同意を求めることについて

全員一致

鎌倉 正樹（課税課長）

意見書

■ 広島空港の早期全面復旧を求める意見書

全員一致

先般のアシアナ航空機事故により広島空港は本来の使用が不能な状況になっている。現在、国において事故の原因究明と復旧作業が精力的に行われているが、全面復旧には8箇月程度の日数を要すると一部報道されている。

広島空港は広島県のみならず、中四国の産業経済を支える最大のネットワークの拠点であり、年間利用客数は、2014年度で271万人、中国地方で2番目に利用者が多い岡山空港と比較しても2倍以上の年間利用客があり、名実ともに中国地方の空の玄関口である。

このような状態が今後も続くと、経済、観光には大きな影響が推測され、更には防災の観点からも不測の事態に対応できないことが恐れられる。よって、国においては、早期に広島空港の全面復旧を行い、安全で安定且つ確実性の高い運航の確保を求める。

6月定例会 審議結果（全員一致以外のもの）

○…賛成 ×…反対

区分	結果	沖原	平岡	竹原	大森	助木	林	國岡	伊達	池田	久保井	岡田	小田	福岡	亀井	須山	保実	穴戸	吉岡	新家	杉原	齊木	澤井	山村	桑田	鈴木	小池
請願第1号 安全保障関連11法案（新安保法制）の廃案を求める意見書の提出について	採択 議長	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○
発議第3号 働き過ぎの防止と良質な雇用の確立を求める意見書（案）	可決 議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第8号 安全保障関連11法案（新安保法制）の廃案を求める意見書（案）	可決 議長	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○

平成27年度

一般会計予算の補正(第1号)

補正額 **3億8,850万円** 追加

総額 **378億2,850万円**

主な補正内容

《歳入》	・市債	3億8,350万円
	・諸収入(宝くじコミュニティ助成金)	500万円
《歳出》	・地域情報化推進事業	3億4,350万円
	・三良坂保育所整備事業	4,000万円
	・市民ホール開館記念事業補助金	500万円
《地方債》	・地域情報化推進事業	

ほか

委員会審査結果 (委員長報告)

総務常任委員会

6月定例会において、本委員会に審査付託された議案第47号「三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)」については、全員一致で可決した。

次に、請願第1号「安全保障関連II法案(新安保法制)の廃案を求める意見書の提出について」は、賛否が分かれ、

賛成の意見として、
1 国民の多くは、安全保障関連法案に危機感を持っており、市民の命を考えた時、市議会も慎重に対応すべきである。

2 多くの憲法学者などが違憲と訴えている状況で、法案の成立を進めようとしていることが適正ではない。などの意見が述べられました。

反対の意見として、
1 外交に備えて、隙間のない法整備が必要である。

2 独立国家として国家を守る状況をつくるべきである。
などの意見が述べられ、審査の結果、賛成少数をもって不採択と決した。

教育民生常任委員会

6月定例会において、本委員会に審査付託された議案第49号「三次市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)」ほか議案1件については、いずれも全員一致をもって可決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものは次のとおり。

議案第49号で新たに設定される図書館資料の複写手数料について、今後の使用状況を詳細に把握した上で、児童・生徒が学習目的で使用する場合には減免等の措置が講じられるよう検討されたい。

産業建設常任委員会

6月定例会において、本委員会に審査付託された議案第44号「三次市空家等対策の推進に関する条例(案)」ほか議案3件については、いずれも全員一致をもって可決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものは次のとおり。

議案第44号について、空家等対策計画の作成及びその実施に当たっては、空家の状況や所有者等の事情は様々であり、公平公正な運用がなされるよう、慎重な調査の上、取り組まれない。

議案第45号「三次市三次駅西公衆トイレの設置及び管理に関する条例(案)」について、障がい者や高齢者等の社会的弱者が公衆トイレを快適に安全に利用できるよう、施設等のバリアフリー化を積極的に推進されたい。

次に、陳情第3号「天神広場にフェンスの取付けを求めるとして、全員一致で採択すべきものと決した。

この陳情の採択に当たり、委員会として次の意見を申し添える。

1 広場でボール遊びをする子どもが交通事故等の危険と隣り合わせである状況については、事故が発生する前に改善する必要がある。

2 市街地では子どもの遊び場が少ない現実があり、ボール遊び禁止などの安易な規制は望ましくない。

3 フェンス設置等の改善措置によって、現在広場を利用している親子連れ、高齢者等の利用に不都合が生じないよう、また、近隣住民からの苦情等が発生しないよう、陳情者の改善案を尊重しながらも、市の専門的知識を最大限活用し、対応されたい。

4 広場は多くの人たちが憩い、遊ぶ、公共的なスペースであり、子ども

も達が譲り合い、節度を持って利用するという意識を育むことも必要である。

予算決算常任委員会

6月定例会において、本委員会に審査付託された議案第51号「平成27年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）」については、全員一致をもって可決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものは次のとおり。

1 地域情報化推進経費の「システム整備・改修業務委託料」及び「その他公有財産購入費」については、株式会社三次ケーブルビジョンが行う

放送・通信の停止を避ける緊急処置として更新される機器費用である。設備更新計画でも示されたように、再投資にあたる施設・機器の更新費用は今後も多額な費用が必要なことは明らかであるが、今のCATV事業は、難視聴地域の解消や生活関連情報の提供、更には災害・防災情報など市民生活に密着しており、今後

もより一層、役割は大きくなるものと考ええる。

よって、三次市と株式会社三次ケーブルビジョンは、向かうべき方向性を共有し、今後、双方の役割と分担を明確にすることによる個々の事業展開を確認するとともに、情報公開を基軸に永続的な事業経営の安

定化に繋がる計画を、早期に作成されたい。

2 三良坂保育所の改修・移転に係る「保育所整備工事」については、より早い開所を願う保護者の意に沿ったもので、必要であると考ええるが、市内には建て替え等が必要な保育所もあり、今後の市の保育行政の全体像を早急に示されたい。

3 文化振興経費の「市民ホール開館記念事業補助金」については、市補助金の執行に際し、特に、民間団体等と構成する実行委員会により実施するイベントは、内容や必要経費等を慎重に協議した上で、事業実施されたい。

市政を問う

HPアドレス <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→市議会のページ→市議会議事録

→三次市議会インターネット配信

平成27年6月定例会 一般質問

6月定例会では、14名が市政をたどしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。

また、三次市ホームページ（アドレスは上記のとおり）では会議録と本会議の録画映像をご覧いただけます。

なお、一問一答方式で一般質問を行っていますが、紙面の都合上まとめで記載していません。



荻野 稔
清友会

質問1 農業後継者育成の取組は

農業を専業とする農業青年の育成は、市の農業振興、若者定住の上で大変重要なことと考える。新規就農者育成を含め、現状と課題、また、今後の育成への取組はどうなっているか。

答弁1 農業の担い手の育成は重要課題である

花本産業環境部長
農業の担い手、後継者の育成は、本市農業の持続発展に重要な課題の一つである。若い農業後継者を含めた認定農業者等の担い手に対しては、出荷野菜ハウス導入事業の補助上限の優遇、振興作物のアスパラガス植栽・機械・かん水施設整備の補助率を3分の2に引上げるなど、昨年度から制度の拡充を行っている。また、新規就農者に対する支援策としては、就農時の初期投資の軽減を図るため、新規就農者機械等導入支援事業を実施し、今年度から、親元で農業を継承される方も支援対象として拡充を図っている。

質問2 大規模事業施設整備の視点は

市民ホール建設事業、三次駅周辺整備事業等の大規模事業が完成、あるいは完成間近になっているが、市民からその施設の利用面での改善点の声を多く聞く。これまで市民の声が生かされているのか、また、今後どう改善していくのか。

答弁2 計画に当たり必要な機能や規模を検討している

公共施設の計画に当たっては、施設の利用用途によって必要な機能や規模検討を行う。特に、大規模施設については、設計段階から市民との協議や利用者からの意見聴取を行い、障がい者団体等からの要望事項なども勘案し検討を行っている。その上で敷地条件、予算、法的制約その他の条件を考慮しながら整備項目の優先順位をもうけ、設計を行っている。



上岡建設部長
三次駅前の交通センター

完成後も、実態等を検証しながら必要な対応については行っていく。



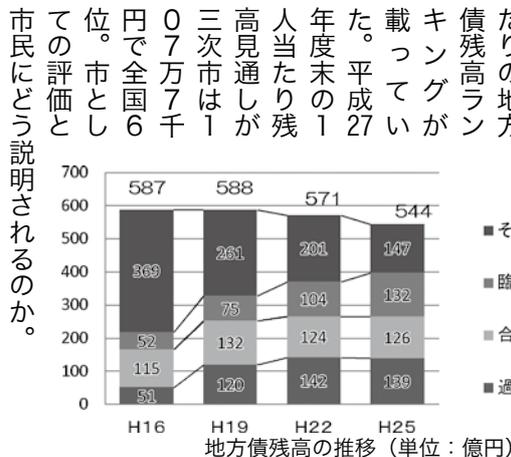
桑田 典章
清友会

質問1 地方債残高ランキングの評価と市民への説明は

専門情報誌の日経グローカルに人口1人当たりの地方債残高ランキングが載っていた。平成27年度末の1人当たり残高見通しが三次市は107万7千円、全国6位。市としての評価と市民にどう説明されるのか。

答弁1 実質的負担を約112億円減少させている

部谷財務部長
ご指摘の記事での地方債残高の見込額は、病院、下水、簡水特別会計の事業で借り入れた過疎対策事業債が含まれており、これらは決算統計では除か



質問2 市有資産管理の考え方は

三次市行財政改革大綱に健全で安定的な財政運営と市有資産管理のための行財政改革とあるが、インフラを含めた市有資産の整理統合と計画的な維持管理、既存の公共施設等の徹底活用をどう進めていくのか。

答弁2 公共施設等総合管理計画を策定する

部谷財務部長
市有資産については、今年度、公共施設等総合管理計画を策定し、その中で統合や廃止、見直しなどの方針を検討していく。

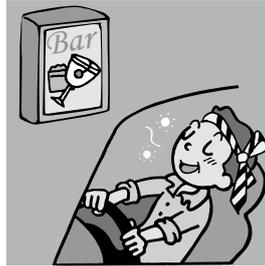
また、資産管理・活用における庁内体制づくり、計画的な更新や長寿命化の実施、維持管理の適正化についても公共施設等総合管理計画や固定資産台帳を整備する中で検討していく。



山村恵美子
清友会

質問1
飲酒運転ゼロへの更なる取組を

全国的に飲酒運転重大事故が後を絶たない。昨年、布野町、甲奴町において、飲酒運転根絶のイベントを実施した。規範意識の低さを住民自らが変えていくためである。三次市全域に活動の輪を広げるため、行政として更なる取組はあるか伺う。



答弁1
条例化なども含め検討する

増田市長
飲酒運転による悲劇を繰り返さないためにも、三次警察署をはじめとする行政の取組、更には交通安全協会等の団体と連携しながら、飲酒運転撲滅の努力をしている。

幸いにして、本市では飲酒運転の検挙件数、事故は減少しているが、めざすべきはゼロであり、条例化なども含め十分検討していく。

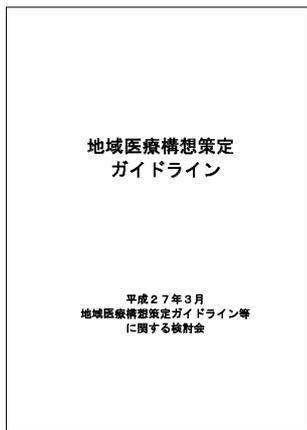
質問2
県が策定する地域医療ビジョンにへき地医療を守る提言を

国は10年後の医療需要を見据え、地域医療体制を見直すため「地域医療ビジョン」を都道府県ごとに策定するとした。本市並びに近隣市町のへき地医療を守るため、急性期に対応する医療機関や、病床数の現存確保を求めることを提言すべきでは。

答弁2
本市も策定作業に参加する

山本市民病院部事務部長
地域医療ビジョンは、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進することを目的として、県が平成27年度中に策定することとなっている。

地域医療ビジョンの策定に当たっては、医師会等の団体や、県医療審議会、市町村及び保険者協議会等の意見を聞く場として地域医療構想調整会議を設置することとされている。本市もこれに参加し策定作業を進めていく。



地域医療構想策定ガイドライン

質問1
交通安全計画の今後は



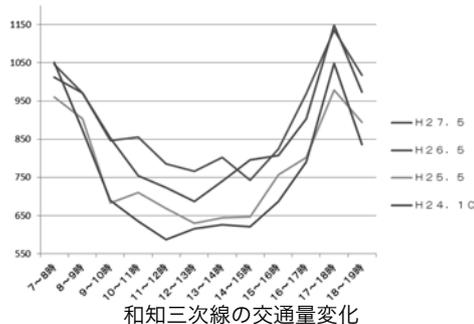
小池 拓司
清友会

尾道松江線全線開通以後、和知三次線の交通量が更に増加している。交通安全に向けたこれまで以上の市の取組は。また、本年終了する第9次交通安全計画の今後の計画について、自転車の事例を中心に伺う。

答弁1
新たな交通計画を検討していく

上岡建設部長

和知三次線の交通安全対策は、今年度、四拾貫交差点から権現川付近までの区間の歩道整備の完了を予定している。また、三次警察署では、畠敷西交差点の信号計器をデジタル式に整備し、願万地交差点の信号機と系統化する。



質問2
ソフト化へ向けた施策の取組は

藤井総務部長(兼)政策部長
歩行者の安全確保と自転車の安全な通行のバランスをとるためには、道路環境を整えて行くとともに、ルールやマナーの更なる理解や実践も重要だと認識しており、新たな交通計画について検討していく。

これからはハード整備からソフト整備の時代であると言われて久しい。市の施策をみると、まだまだハード整備から脱却できないと考えられる。新設された施設にもかなりの改善が必要であり、今後の考えを伺う。
また、ソフト整備の充実をどのように図るか。

答弁2
4つの挑戦に重点的に取り組む

部谷財務部長

公共施設を整備する段階においては、供用開始後の利用状況を想定して事業の推進をしているが、供用開始後により利便性の向上等、やむを得ない改修等の必要が生じた場合は、適宜対応していきたい。

藤井総務部長(兼)政策部長
ソフト施策として、人口減少・少子高齢社会への挑戦、女性の就労と子育ての両立、協働による地域づくり、拠点性を活かした未来の開拓の「4つの挑戦」に重点的に取り組んでいく。



保実 治
清友会

質問1
空き家等対策特別措置法の
取組は

5月26日全面施行されたが、本市の対策計画の作成に必要なスケジュールは。また、実施に関する協議を行うための協議会を組織されると思うが、どんな分野の人を何人くらいで構成され、関係部局との連携体制はどのように考えているのか。特定空き家と認定された場合、所有者に対してどのような対応になるのか。

答弁1
空き家等対策計画を
策定する

上岡建設部長

空き家等対策計画の策定の具体的時期は、現在決定していないが、速やかに取り組みたいと考えている。

協議会は、国の基本方針に従って行政、市民、議会、法務、不動産、建築、福祉、文化に関する学識経験者等の中から人選することとし、庁内関係部局との連携も必要だと思っている。

特定空き家等については、所有者等に除却、修繕等の必要な措置をとるよう指導助言を行っても措置がされない場合は催告、命令を行い、最終的には行政代執行を行うこととなる。また、

催告した場合、固定資産税等の住宅用地の特例対象から除外される。



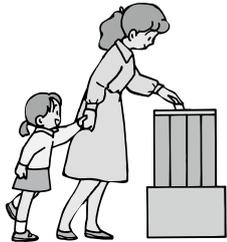
質問2
主権者を育てる教育は

選挙年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立し、来年夏の参院選から実施されるが、学校での主権者教育は。

答弁2
社会科、学校行事等で
育んでいる

松村教育長

各学校においては、主権者としての意識を高める教育を実施しており、具体的には、社会科、学校行事等で育んでいる。特に、中学校社会科の公民的分野では、「主権者として政治に参加する意義を自覚させることを通して、政治についての方や考え方の基礎を養うこと」をねらいとしている。



平岡 誠
市民クラブ

質問1
吉舎文化施設整備事業（フオロ事業）の進捗状況は

新市まちづくり計画にある文化施設事業がフオロ事業に位置付けられた。調査費の予算計上もされている。生涯学習、文化芸術活動、自治活動の拠点施設として多目的文化施設の建設が強く求められている。吉舎の将来を展望できるものとして建設の見通しを伺う。

答弁1
地域の拠点となるように
検討する

増田市長

吉舎支所周辺にその時々的情勢に応じて様々な施設が整備され、町の拠点エリアとなっており、今後もその役割は続くものと考えている。こうした実態から、第2次総合計画や行財



吉舎生涯学習センター

政改革の視点も踏まえ、新市まちづくり計画事業検討委員会で協議した結果を考慮し、吉舎町の中心部には、必要な機能や既存建物のあり方を地域とともに考えることにより、地域の拠点となるよう整備事業を今年度から検討していく。

質問2
共生型福祉施設「宅幼老所」の開設の考えは

少子高齢化社会を迎えている中、高齢者の快適な暮らしをサポートする施設として注目されている。世代を超えて高齢者と子どもが触れ合えるもので、温かな時間を過ごし、人と人が幸せな気持ちでつながる意義あるものである。開設のための調査・研究の考えを伺う。

答弁2
調査研究等を行う

日野福祉保健部長

宅幼老所は、介護保険事業における施設及び人員に関する基準と併せて保育事業における施設及び人員に関する基準をクリアする必要がある。また、第6期介護保険事業計画に記載している整備予定の施設は、民設民営を基本としている。

しかしながら、高齢者と子どもがお互いに触れ合うことは、高齢者にとっては精神的な安らぎの場として、子どもにとっては社会性を育む機会として重要であり、調査研究等を行っていく。



竹原 孝剛
市民クラブ

質問1 人権教育・人権啓発の 取組の現状は

本市の学校現場における人権教育・平和教育について、これまでの内容、方法、実績はどうか。また、人権啓発の施策は進んでいないと思うがどうか。国が示した17の重点目標の全てが取り組まれていない。更に、職員研修の現状はいかがか。

答弁1 人権教育全体計画に基づき 指導している

松村教育長
人権教育は、個に応じた指導を充実し、人権意識等や実践力を身に付けさせることに留意している。実績としては、君田中学校において、人権が尊重される授業づくり等に取り組み、それを市内全体に広げたことや、人権教育全体計画に基づき指導を行っている。平和教育は、恒久平和を願い、国際社会に貢献する人づくりを進めることを基本としている。

福永地域振興部長
人権はその内容や分野が幅広く、市民等を対象にした専門研修会を開催している。職員へは、研修を図る場を提供するほか、管理職研修ではセクハラ

ラ・パワハラを、一般職には職員ポータルで啓発を行っている。

質問2 マイナンバー制度の 問題点・課題は

マイナンバーを利用することは個人選択できるのか。個人情報の漏えいが起こっているが、安全性は大丈夫なのか。個人情報漏れて市民に被害が出たら責任は誰が取るのか。責任が取れないようなマイナンバー制度の導入はやめた方がよいと思うが考えを伺う。

答弁2 個人情報保護に万全を期す

藤井総務部長(兼)政策部長
マイナンバーは法律で義務付けられており、個人選択はできない。安全性については、職員の意識向上とシステム面でのセキュリティ対策で担保する。

高岡副市長
制度の導入を後退させることは困難であり、技術的にも意識的にも個人情報保護に万全を期して、市としての責任を果たしていく。



政府広報



林 千祐
ともえ

質問1 地方版総合戦略策定は市民や 議会の声を取り入れるべきでは

地方創生に向けた地方版総合戦略策定は、住民や産学官金労言の参画を得て審議検討を行い広く関係者の意見が反映されることが重要である。策定に向けた体制と、市民や議会の声をどのように反映させて行くのか伺う。

また、目標については達成可能なものが必要であり、効果につなげていくための*PDCAサイクルを確立することが重要である。検証の手法について伺う。

*計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(action)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的に改善していく手法。

答弁1 積極的な意見・提言を 願います

藤井総務部長(兼)政策部長
まち・ひと・しごと創生市民会議の委員は、市民及び産学官の委員からなる三次市総合計画審議会の構成団体等に、新たに金融機関と労働団体を加えたメンバーで構成しており、加えて有識者等からも助言をいただく。更には、骨子の段階から、市議会の積極的

な意見・提言をお願いしたい。
また、効果検証に際しては、妥当性・客観性を担保するため外部有識者等の参画を得ることとしており、行政チェック市民会議での評価等を検討している。

質問2 尾道松江線全線開通により、交 通量が減少した地域への対応は

尾道松江線全線開通により国道184号の交通量は減少したと考えるが、現状はどうか。また、地域衰退への対応と地域活性化に向けた取組は。

答弁2 南部4支所が連携する

上岡建設部長



みらさか商店街

国道184号(世羅町安田)の開通前後の交通量は、平日で開通前は1日当たり4,400台から開通後1,800台と約6割の減少、休日は開通前4,900台から開通後1,700台と約7割の減少となっている。

木屋吉舎支所長
国道184号沿線の活性化策については、南部4支所が広域連携のもとで取り組むたいと考えている。



小田 伸次
ともえ

質問1 オリンピック事前合宿 誘致の現況と今後は

人々に感動と元気を与える力を持っているスポーツの祭典2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿地にいち早く手を挙げたと報告され時間も経過しているが、現況と今後についてはどうか。

答弁1 組織委員会HPへの 登録作業等を行う

福永地域振興部長
広島県を通じて誘致・受入が可能な施設等として、みよし運動公園での陸上競技、県立みよし公園でのバスケットボール、バレーボール、レスリング、車椅子バスケットボールを提出した。
また、自治体連携も重要であることから、2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化首長連合に加入し、去る6月10日の設立に出席したところである。
今後は、組織委員会のホームページへの登録作業に加え、体育協会、スポーツ連盟等と連携した取組も行っていく。

質問2 施設管理のあり方は

昨年度の
totoの
予算を使っ
てみよし運
動公園陸上
競技場内
フィールド
の芝の張り
替えが行わ
れたが、現
在利用でき
ない状態であ
るがどうした事なのか。
また、運動公園の行政担当窓口はど
こなのか。施設の行政窓口は単課が良
いと思うがどうか。



みよし運動公園陸上競技場

答弁2 整備、管理の役割分担は 明確に行う

福永地域振興部長
インフィールド芝については、今年度4月から3カ月間養生期間を持っていたが、芝生の成長が遅れ現在まばらな状況であるため、業者負担により、補植、液肥の散布、夜間の保温シート張りなどによって7月末までには密植する予定である。
また、みよし運動公園の整備は都市建築課で行い、維持管理については教育委員会からスポーツ課に変更となったが、整備と管理の役割分担は、引き続き明確に行っていく。



岡田美津子
公明党

質問1 軽度認知障がい（MCI） への取組を

認知症の予備軍である軽度認知障がい、早期発見・治療により5年以内であれば回復も見込まれる。予防への啓発も含めた今後の取組を伺う。また、自宅のパソコンやスマートフォンで簡単に判定できる「認知症チェック」導入の考えはないか。

答弁1 啓発パンフレットで 周知する

日野福祉保健部長
これまで実施してきた認知症サポーター養成事業や元気ハツラツ教室、おたっしや食育講座等の介護予防教室の取組に加え、6月には市内の商業施設のイベントにおいて、認知症の早期発見タッチパネルを設置し、啓発に努めた。今後も、啓発パンフレット配布等の周知を図っていく。
また、提案の認知症チェックカーは、本人や家族等が取り組みやすいシステムであり、早期発見に向けて有効な手段であれば検討していきたい。

質問2 三次人形の展示保存と 活用を

三次の伝統と歴史ある「三次人形」。文化芸術の宝として未来につなげ、伝えていくためにも、展示保存の整備を行い、知的観光資源としてもしっかりと活用すべきと考えるがいかがか。

答弁2 活用は極めて重要である

増田市長
三次人形の歴史は江戸時代から続くとも言われ、本市の貴重な伝統工芸品であると認識しており、その活用は極めて重要である。
具体的には、歴史や文化に触れてもらえる三次まちごとまるごと博物館事業を進める中で、そのメニューの一つとして三次人形の展示の実現を図っていききたい。



三次人形窯元の人形展示



吉岡広小路
三次志士の会

質問1
カヌー公園さくぎへの
温浴施設建設は

「カヌー公園さくぎ」の温浴施設建設として、本年度は水量調査費等が予算化された。建設費用、収支計画等の詳細は。また、近隣の君田温泉へ及ぼす影響は。尾道・三次・松江線全線開通に対する集客や、酒屋地区への合宿施設の建設等の優先度が高いのではないか。

答弁1
効率性やコストに配慮した
基本計画を策定する

福永地域振興部長
今年度、水量調査を行い温浴施設に必要な水量が確保できるか調査する。併せて効率性やコストに配慮しながら来年度に向け基本計画を策定する。
この温浴施設は、利用者の利便性を向上させる目的で整備するものであり、君田温泉への影響は非常に少ないと考えている。
新市まちづくり計画の残事業の中で地域審議会が一番に求めている事業でもあり、将来的には修学旅行、合宿等にも活用できると考えている。

質問2
まちづくりセンター別館(旧
解放センター)の建て替えは

現在、三次町に建設されている「まちづくりセンター別館」(旧解放センター)の建て替えが計画されている。当時は同和対策事業の隣保館の位置付けで、老朽化しその役割を終えた公共施設は撤去すべきだ。行政が建て替えを行うべきではないと考えるが。

答弁2
行財政改革の考え方に
沿っている

高岡副市長
まちづくりセンター別館は、隣保館機能を有した施設として長年住民の皆さんに供用を行ってきたが、老朽化が著しく安全性が確保できない状況がある。

このことについて、最終的には現在の利用状況に応じた規模に大幅縮小し、管理経費については地元負担で理解を得た。これは、行財政改革の公共施設の考え方に沿っており、新たな地域集会所を建設するという性格のものではない。



まちづくりセンター別館 三次町

質問1
聴覚障がい者へ
合理的配慮の実行を

平成28年4月1日から施行の「障がい者差別解消法」に向け、市職員に手話通訳者・要約筆記者の育成を求めらる。ろう者のコミュニケーション手段の手話を全国18の自治体に続き、言語として認め「手話言語条例」を制定し幅広い手話の浸透を進めるべきでは。

答弁1
社会参加を促進する

手話通訳者について、福祉総合相談支援センター内へ設置している。職員への要約筆記の研修は、昨年度2回開催し約50名が参



鈴木深由希
真正会

加した。今後も引き続き研修を行っていく。

増田市長

聴覚障がい者の方への情報提供やコミュニケーションの手段として、手話の重要性を認識しており、手話の活用を進めることで聴覚障がいの方の社会参加を促進し、福祉の向上をめざして行く。

手話言語条例の制定は、条例の目的、役割、制定した場合の市民や市の責務など十分検討する中で、今後の検討課題とする。

質問2
観光鵜飼事業の
存続における行政の役割は

鵜飼が広島県無形民俗文化財指定を受けた。3名の鵜匠が技術を継承しているが、船頭不足のために昨年度予約を断る事態もあった。市として企業へ副業の理解を求めるとともに、市職員も技術の習得ができるようはからってはどうか。

答弁2
観光協会と連携する

福永地域振興部長
船頭確保の取組としては、市広報紙の3月号において船頭募集の告知を行っている。今後は、関係者・市民が一体となって盛り上げていけるようなPR活動をを行うとともに、引き続き三次市観光協会と連携して、船頭確保の方策を検討していく。



会議での要約筆記・手話通訳の様子

日野福祉保健部長



齊木 亨
真正会

質問1 新庁舎の市民窓口の改善は

新庁舎
になって
各所に分
散してい
た部署が
集まっ
てきた
が、ワン
ストップ
サービス
といわれ
る姿に
なってい
ない。来
庁者は7割方東玄関から出入りされ、
用事をする窓口が分らないケースが多
い。また、座った窓口から職員に別途
案内されることがあり、タライ回しに
なることがある。市民目線での窓口
サービスの中期、長期的計画は。



市役所館内の案内看板

答弁1 親切な対応が基本である

藤井総務部長(兼)政策部長
部署の配置に当たっては、スムーズ
に連携がとれるよう考慮しており、集

約前に比べ、来庁者のご負担は軽減さ
れていると考えている。
来庁者に対しては、総合案内で目的
に沿った窓口を的確に案内し、各窓口
の職員が親切に対応することが基本と
考えており、市民の皆さんからお褒め
の言葉も数多くいただいている。引き
続き職員の接客・接遇レベルの向上を
めざし、職員研修を行っていく。

質問2 これからの市の管轄する温 浴施設に地域資源の活用を

本市において、これらの施設の熱源
に木質バイオマス利用で地域への投資
効果をどのように考えているか。ま
た、これまで手薄であった林業が生産
から消費まで一元的な産業につながっ
ていくための研究をしてはどうか。

答弁2 検討課題の一つとする

花本産業環境部長
木質バイオマスエネルギーを使用し
た場合、温室効果ガスの排出削減、エ
ネルギーの地産地消や森林整備の促進
など地域資源の有効活用等に効果があ
り、本市としても木質バイオマスを活
用した再生可能エネルギーの導入を今
後の施設整備の検討課題の一つとして
考えていく。

また、木材の生産から消費までの一
元的な事業が市内で展開できること
は、森林資源の有効活用、林業の活性
化に繋がるものと考えており、森林組
合等の関係者と協議検討していく。



杉原 利明
真正会

質問1 教科書採択は教育委員会が 責任をもって決定を

本年は4年に一度の中学校用教科書
採択の年である。

4月7日、文部科学省は、教科書採
択の際に採択権限を持つ教育委員会が、
現場の教員らが推薦する1、2社程度の中
から使用教科書を選ぶ悪弊が行われ
ているとして、この「絞り込み」と呼
ばれる行為を禁止する通知を出した。

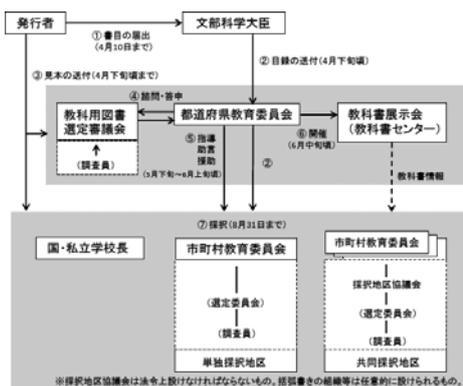
三次市の教科書採択に係る過去の議
事録を見ると、採用して欲しい教科書
だけ説明が長く丁寧であり、中には全
く触れられない教科書もある。まさに
「絞り込み」だ。改善の考えは。
また、決定までの過程を全て公表す
べきでは。

答弁1 適正かつ公正な 教科書採択に努める

松村教育長
教科書の採択に当たっては、調査員
が全ての教科書を調査・研究し、作成
した資料を選定委員会に報告する。選
定委員会では全ての教科書について審
議を行い、その結果について理由を付
して教育委員会に答申を行っている。
調査員は、必要な専門性を有し、公

正・公平に教科書の調査研究を行う者
に、選定委員は、小・中学校長、保護
者代表、学識経験を有する者に委嘱し
ている。
教育委員会会議では、選定委員会か
らの答申内容を教科書で確認しなが
ら、審議を行う。選定委員会の作成し
た答申では、ユニバーサルデザイン等
の様々な工夫にも触れられ、気づきの
多いものについては、丁寧に説明され
ている。

今後においても、適正かつ公正な教
科書採択に努めていく。
公表については、調査員が作成する
報告書は公開していない。これは公開
することにより、率直な意見交換や意
思決定の中立性が不当に損なわれな
いよう配慮した。また、調査員は採択結
果が一括公表された後、開示請求が
あった場合に開示することとしている。
今年度の採択に係る公開・非公開
は、教育委員会会議で決定していく。



義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み

市政を問う その他の質問

大戸 議員

問 5月1日に副市長、教育長を外部から選任した市長の思いを伺う。

答 今までの経験と新たな視点によって、まちづくりに貢献していただけると確信している。

問 周辺地域の定住へ繋がる分譲宅地、新規住宅を検討できないか。地域に合ったまちづくりを支援できる方法で住宅施策を実施したい。

桑田 議員

問 音声告知放送の宅内工事費用について、公平性を持った支援ができないか。

答 従来どおり利用者の方にご負担いただきたい。

問 5月に販売したプレミアム商品券の効果はどうであったか。

答 6億6千万円発行し、全額が8月末までに利用されるため確実に消費喚起につながる。

山村 議員

問 未婚のひとり親にも寡婦控除を適用し、保育料を減免すべきではないか。

答 本年9月の保育利用料切り替え時期に合わせ、寡婦控除のみなし適用を実施したい。

問 スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの導入の考え

方は。

答 子どもの心のケアなどのため学校に配置することは大変重要なことである。

問 防災士の養成講座に多くの女性が参加できるように配慮を。

小池 議員

問 新たな婚活事業の企業間交流は継続的な取組と理解していいか。

答 この事業は婚活支援だけでなく、定住にもつながる取組として行っていきたい。

保実 議員

問 中学生を対象にしたピロリ菌検査の無料化をしてはどうか。

答 医学的な根拠が確立した段階で検討していきたい。

平岡 議員

問 全国学力調査結果の学校別の成績公表についての考え方は。

答 学校別の公表は行わないこととしている。

竹原 議員

問 高校生までの医療費の無料化など、他市にない施策の展開を。

答 踏み込んだ施策の展開について全部署を挙げて検討している。

林 議員

問 平成25年6月以降、管理不全な状況にある空き家に対して行った対応は。

答 助言、指導を36件行い、5件が改善済みである。

小田 議員

問 地域集会所の建て替え等の基本的考え方はどうか。

答 新規又は建て替えについては、原則として実施主体は地域であり、市は補助金の制度を設けている。

岡田 議員

問 4月からスタートした生活困窮者自立支援制度の周知の取組状況は。PR不足が課題と認識しており、現在、協議を行っている。

問 男性の不妊治療も含めた一般不妊治療への助成を考えないか。

答 本市は保険適用外の特定不妊治療に対し日本一の助成をしており、その周知をしっかりと行う。

問 期日前投票の宣誓書をホームページでダウンロード出来るなどの改善ができないか。

答 宣誓書の事前記入は投票所での混雑を避け、円滑に投票を行う手法の一つと考えるので、検討する。

吉岡 議員

問 総合教育会議の設置で、初めて教育行政に関与が許された市長の思いを伺う。

答 第1回目の会議で「ひとづくり」は「まちづくり」の根幹として、教育に対する思いを8点にまとめた。

問 市庁舎の建設に伴い公共施設の空きが発生しているが、既存施設の有効活用や民間譲渡を最初に計画すべきではなかったか。

答 確かに空きスペースがあるが、その活用を図りながら管理コストの低減等、計画的な保全に努める。

齊木 議員

問 配水管から宅地までの給水工事の負担について、限度額を設けるなどの支援ができないか。

答 合併時の取り決めにより全て個人負担として事業を行っており、見直しは難しい。

問 和知三次線の渋滞が発生している交差点に右折車線を設置できないか。

答 安全上の配慮からも設置が望ましいが、用地確保等の課題もある。作木診療所の常駐医師の確保の見直しはどうか。

問 多方面に渡って募集等を行っているが全国的に医師不足の中、難しい状況である。医師会や三次中央病院の協力を得て何とか継続していきたい。

杉原 議員

問 市長はどういう観点で教育長を選任したのか。

答 みよし教育ビジョンを推進していくことができる専門家を選任した。

各会派の政務活動報告

本市では、「三次市議会政務活動費の交付に関する条例」により、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員1人当たり月額27,000円（平成27年度からは月額30,000円）を会派（所属議員が1人の場合も含む。）に対して交付しています。

平成26年度支出状況（議員数：26人）

（単位：円）

会 派	真正会 (8人)	清友会 (6人)	市民 クラブ (4人)	ともえ (4人)	公明党 (2人)	日本共産 党三次市 会議員団 (1人)	三次志士 の会 (1人)	
交 付 額	2,592,000	1,944,000	1,296,000	1,296,000	648,000	324,000	324,000	
執 行 額 計	3,075,453	2,717,524	1,314,707	1,838,572	760,934	350,751	408,521	
内 訳	調査研究費	1,736,423	1,455,747	639,013	595,797	372,968	119,758	18,468
	研 修 費	48,740	247,700	22,843	0	0	0	0
	広 報 費	0	419,091	60,719	672,311	0	0	134,460
	広 聴 費	142,598	44,793	87,520	69,828	46,484	26,314	0
	要 請・陳 情 活 動 費	473,201	0	0	263,021	125,282	0	153,908
	会 議 費	88,100	103,500	98,000	103,000	0	0	11,000
	資 料 作 成 費	30,109	77,815	36,328	28,663	18,323	0	6,480
	資 料 購 入 費	556,282	368,878	306,604	105,952	197,877	124,679	84,250
	人 件 費	0	0	0	0	0	0	0
	事 務 所 費	0	0	63,680	0	0	80,000	0
差 引 返 還 額	0	0	0	0	0	0	0	

※すべての費目について、支出を証明する領収書等が添付されています。

情報公開条例に基づく公開請求手続により公開しておりますので、閲覧を希望される方は議会事務局までご連絡ください。

◎使途基準

調査研究費……市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費

研 修 費……研修会を開催するために必要な経費及び団体等が開催する研修会の参加に要する経費

広 報 費……会派が行う活動及び市政について市民に報告するために要する経費

広 聴 費……市民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、相談等の活動に要する経費

要請・陳情活動費……要請・陳情活動を行うために必要な経費

会 議 費……各種会議に要する経費及び団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費

資料作成費……資料の作成に要する経費

資料購入費……必要な図書、資料等の購入に要する経費

人 件 費……活動を補助する職員を雇用する経費

事 務 所 費……必要な事務所の設置及び管理に要する経費

議会のうごき

2015(平成27)年5月1日～7月31日

- 5月1日 議会運営委員会, 第1回臨時会
- 12日 産業建設常任委員会
- 13日 議会全員協議会, 正副委員長会議, 会派代表者会議
- 19日 議会運営委員会
- 25日 議会運営委員会
- 26日 会派経理責任者会議
- 6月9日 6月定例会告示, 議会運営委員会
- 18日 議会運営委員会
- 19日 議会運営委員会, 6月定例会本会議, 広報広聴常任委員会
- 22日～24日 本会議(一般質問)
- 24日 地方創生調査特別委員会
- 25日 総務常任委員会, 教育民生常任委員会, 産業建設常任委員会
- 29日 予算決算常任委員会, 広報広聴常任委員会
- 7月1日 議会運営委員会, 本会議, 議会運営委員会
- 2日 教育民生常任委員会
- 10日 産業建設常任委員会
- 16日 地方創生調査特別委員会
- 21日 広報広聴常任委員会
- 22日～23日 広報広聴常任委員会視察
- 27日 議会運営委員会, 広報広聴常任委員会

行政視察受入状況

- 5月15日 山口県山陽小野田市(斎場建設について)
- 7月28日 広島県尾道市(議会報告会について)
- 7月30日 京都府(住み続けたいまちづくりについて)
- 7月31日 山梨県甲府市(定住対策について)

次期定例会は

9月4日(金)に開会する予定です。

議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。車イスを利用される方のスペースも確保しています。

なお、傍聴席(30席)が満席となった場合は、入場を制限しますのでご了承ください。

請願・陳情の提出は、9月2日(水)午後5時までに

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と言い、どなたでも提出することができます。

議会中継をご覧ください

ケーブルテレビにより本会議・予算決算常任委員会の生放送と、当日の夜7時から本会議の再放送をしています。

また、市議会のホームページにおいて本会議の様態をインターネット配信しています。ぜひご覧ください。

市議会だよりテレビ早刷り版をご覧ください

定例会終了後、ケーブルテレビの「あっちこっち三次」に議員が出演し、毎定例会の報告を行っています。

無料アプリ「i 広報紙」版の議会だよりについて

無料アプリ「i 広報紙」を利用してみよし市議会だよりをご覧くださいことができます。

詳しくは市議会ホームページのみよし市議会だよりのページをご覧ください。

お問い合わせは 議会事務局へ

TEL:0824-62-6179 / FAX:0824-62-6110

●Eメールアドレス

gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

ちょっと小耳に・・・

三次きんさい祭

毎年夏の風物詩である「三次きんさい祭」は、一般社団法人三次青年会議所によって昭和51年に始められた。広島市の「フラワーフェスティバル」よりもその歴史は古く、今年40周年を迎えた。

祭りのメインの大パレードには、毎年60団体以上、約4000名の人々が参加する。パレードの中心となるのは鵜飼をモチーフにした「三次どんちゃん」である。(吉岡広小路)

『今年で40年!!』



みよし本通り

あ と が き

市議会一期4年、最後の年の定例会が6月からスタートしました。新たな副市長や教育長を筆頭に執行部も大きく変わり、定例会の雰囲気が変わったと思われる方も多かかもしれません。また、市民の関心が高い項目が多かったためか、定例会全体の傍聴者も多かったと思います。

さて、集中豪雨などの災害が増える時期となりました。昨年の広島県の土砂災害や三次の地域的な被害状況から今年も災害に対する懸念があります。どのような災害が起きるかなかなか想定できませんが、地域でしっかり話し合い、できる限りの対策を考えていきましょう。(小池拓司)